

尾張旭市中期財政計画

(令和 8 年度～令和 1 1 年度)

令和 8 年 6 月

尾張旭市 総務部 財政課

この財政計画は、令和 8 年度から令和 1 1 年度までの期間における歳入・歳出の見通しを、一定の仮定に基づいて機械的に推計したものであり、今後の予算編成を拘束するものではありません。

目次

1	中期財政計画の作成目的	P3
2	中期財政計画の対象期間・会計	P3
3	計画期間中の財政見通し	
(1)	財政見通し（令和8年度～令和11年度）	P4
(2)	歳入の試算条件・増減の見込み	P5
(3)	歳出の試算条件・増減の見込み	P6
(4)	基金残高（財政調整基金）	P7
(5)	基金残高（公共施設整備基金）	P8
(6)	市債残高	P9
(7)	公債費	P10
4	計画期間における財政運営の方針及び財源不足額への対応	P11
参考：	財政健全化法の財政指標	P13

1 中期財政計画の作成目的

「財政運営基本方針」に基づいた計画的かつ健全な財政運営を維持するため、中期財政収支（令和 1 1 年度まで）を見通した計画を作成し、今後の予算編成における指針とすることを目的としています。

2 中期財政計画の対象期間・会計

(1) 対象期間

- ・ 令和 8 年度～令和 1 1 年度（4 年間）

(2) 会計

- ・ 一般会計

※財政健全化法の財政指標については普通会計（一般会計・土地取得特別会計・旭平和墓園事業特別会計）

3 計画期間中の財政見通し

(1) 財政見通し（令和8年度～令和11年度）

単位：千円

歳入		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市税		13,555,000	13,767,000	14,022,000	14,234,000
地方交付税		3,030,000	2,826,000	2,805,000	2,857,000
その他一般財源		4,608,935	4,608,935	4,608,935	4,608,935
一般財源計		21,193,935	21,201,935	21,435,935	21,699,935
建設債		907,400	2,279,800	2,769,600	3,770,100
その他特定財源		9,368,665	10,155,283	11,784,154	14,168,744
特定財源計		10,276,065	12,435,083	14,553,754	17,938,844
歳入計 ①		31,470,000	33,637,018	35,989,689	39,638,779

歳出		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
義務的経費	人件費	7,120,173	7,248,550	7,396,418	7,522,692
	扶助費	8,177,102	8,551,633	8,980,009	9,468,811
	公債費	2,037,057	2,128,534	2,138,169	2,217,495
準義務的経費	特別会計繰出金	2,249,431	2,252,267	2,220,177	2,198,282
	一部事務組合等負担金	1,253,776	1,342,630	1,430,630	1,480,630
投資的経費	都市計画税充当事業費	2,405,070	3,985,437	5,649,053	8,741,000
	施設長寿命化経費	350,150	834,930	931,028	881,145
	その他	333,045	98,823	113,823	98,823
その他		8,634,196	8,191,214	8,167,382	8,065,901
歳出計 ②		32,560,000	34,634,018	37,026,689	40,674,779

財源不足額（①－②）		△ 1,090,000	△ 997,000	△ 1,037,000	△ 1,036,000
------------	--	-------------	-----------	-------------	-------------

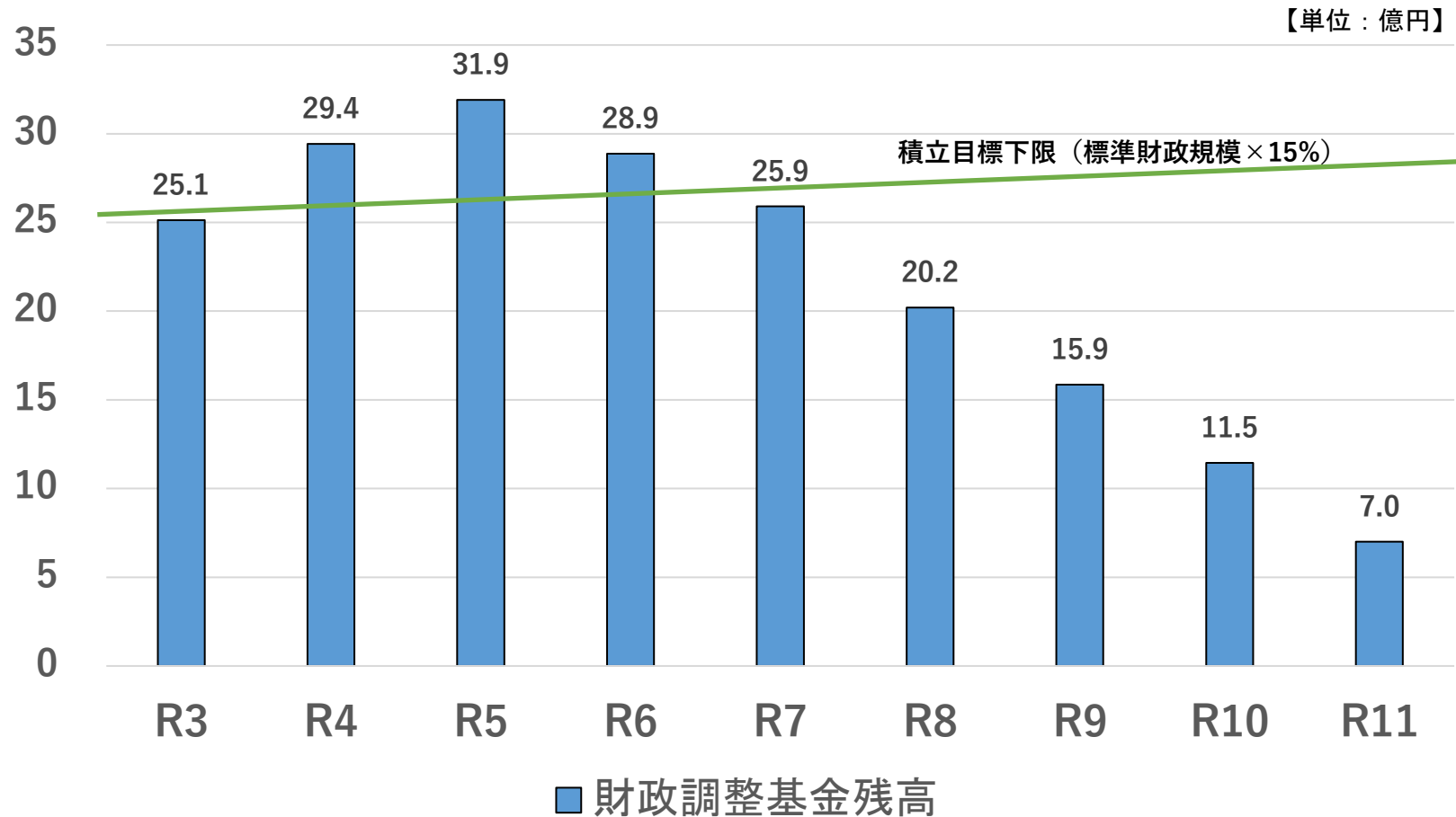
(2) 歳入の試算条件・増減の見込み

歳入	
市税	・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・令和９年度以降は、個人市民税では賃上げによる増収を見込む一方で、給与所得控除の見直しなどの税制改正に伴う減収を考慮した。また、固定資産税では令和９年度の固定資産評価替えなどによる増収を考慮し、市税全体で年1.5％程度の増加を見込んだ。
地方交付税	・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・令和９年度以降は、人件費での人事院勧告による増加及び扶助費の増加による基準財政需要額の増加を見込む一方で、市税、県税交付金等の増加に伴う基準財政収入額の増加を見込んだ。また、臨時財政対策債償還基金費については、令和９年度以降の基準財政需要額からの皆減を見込んだ。 ・地方財政計画の一般財源総額実質同額水準ルールが令和９年度以降も維持されることを見込んだ。
その他一般財源	・その他一般財源には、財政調整基金繰入金を含めていない。 ・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・令和９年度以降は、令和８年度当初予算額と令和７年度決算額との差額などを考慮し、一般財源総額全体の増加を見込む一方で、令和８年度の臨時的な一般財源（土地建物売払収入）の減額を見込んだ。また、繰越金（歳計剰余金）は、令和８年度当初予算計上額と同額（１０億円）で見込んだ。
建設債	・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・令和９年度以降は、各年度の投資的経費に対する起債額を見込んだ。また、臨時財政対策債の起債額は見込んでいない。
その他特定財源	・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・令和９年度以降は、各年度に計上した投資的経費や扶助費等の財源負担割合に応じた国県補助金等を見込んだ。

(3) 歳出の試算条件・増減の見込み

歳出	
人件費	・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・令和９年度以降は、給与改定による年2.0％の増加を見込んだ。 ・計画期間中の選挙実施に係る人件費を見込んだ。
扶助費	・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・令和９年度以降は、過去の決算推移に基づき、年5.0％程度の増加を見込んだ。
公債費	・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・既発債は実償還予定額により、新発債は令和８年４月現在の財政融資資金借入利率から金利上昇リスク1.0％を見込んだ利率により推計額を見込んだ。また、臨時財政対策債の利率見直しに伴う償還元金・利子の増減を見込んだ。
特別会計繰出金	・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・令和９年度以降は、各事業の推計の積み上げにより見込んだ。
一部事務組合等負担金	・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・令和９年度以降は、各事業の推計の積み上げにより見込んだ。
投資的経費	・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・令和９年度以降は、各事業計画により都市計画税充当事業及び施設長寿命化経費を見込んだ。
その他経費	・令和８年度は、当初予算計上額による。 ・令和９年度以降は、令和８年度当初予算額を基準として、各事業費の増減により見込んだ。 ・令和９年度以降は、物価高騰対策分を見込んでいない。
財源不足額	・歳入計と歳出計の差額を財源不足額としている。

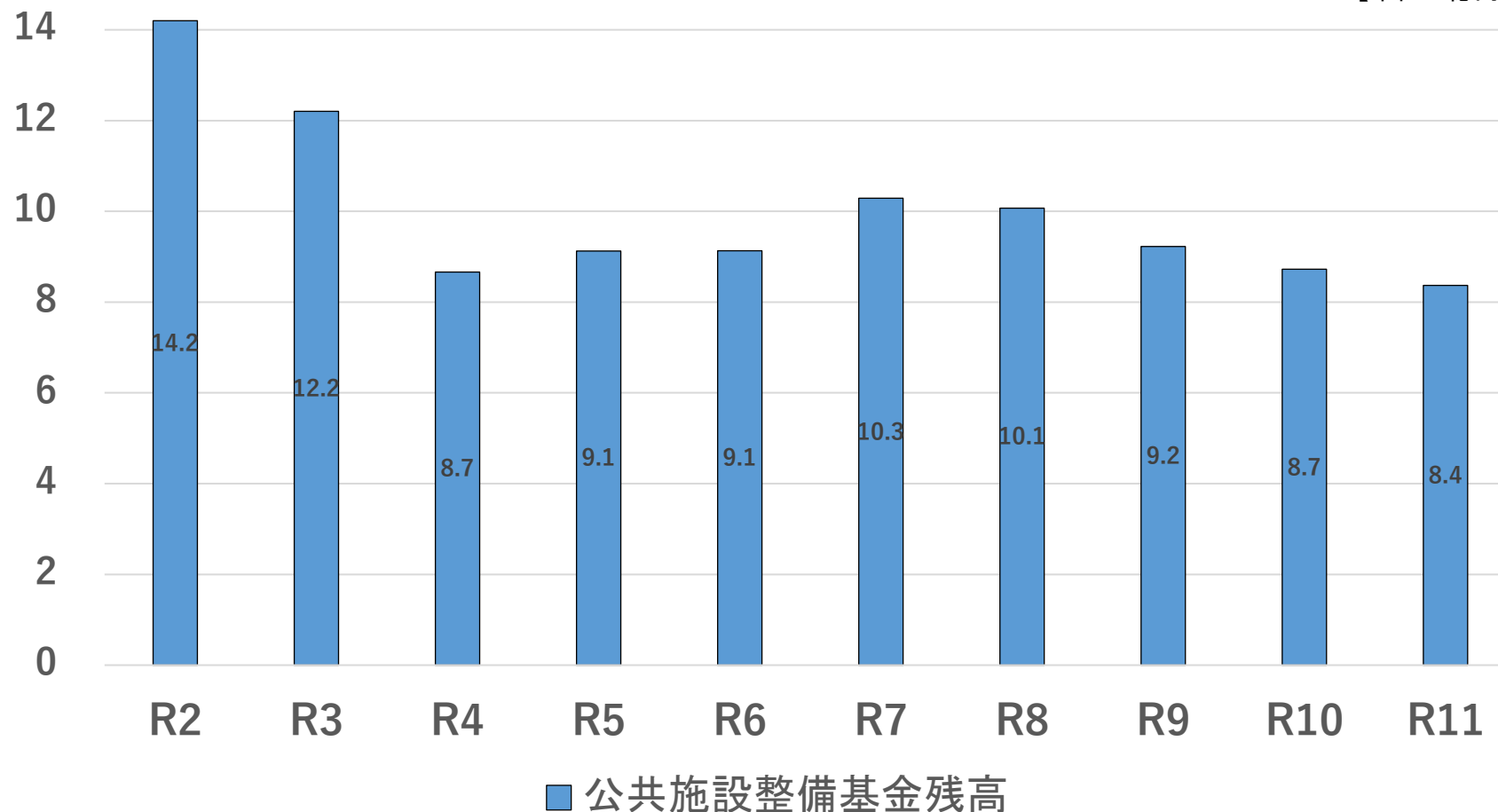
(4) 基金残高（財政調整基金）



基金への積立額を歳計剰余金（決算ベース 11 億円で試算）の 2 分の 1 の 5、5 億円、取崩額を 10 億円で見込んだ場合、令和 8 ～ 11 年度までの残高は、災害等の不測の事態に備えるために財政運営基本方針で定めている目標水準（標準財政規模の 15 ～ 20 % 程度）を下回ります。そのため、行政改革の取組を推進するとともに、決算剰余金や歳入予算の更なる上振れ分、歳出予算の執行残などを活用して速やかに基金残高の回復を図る必要があります。

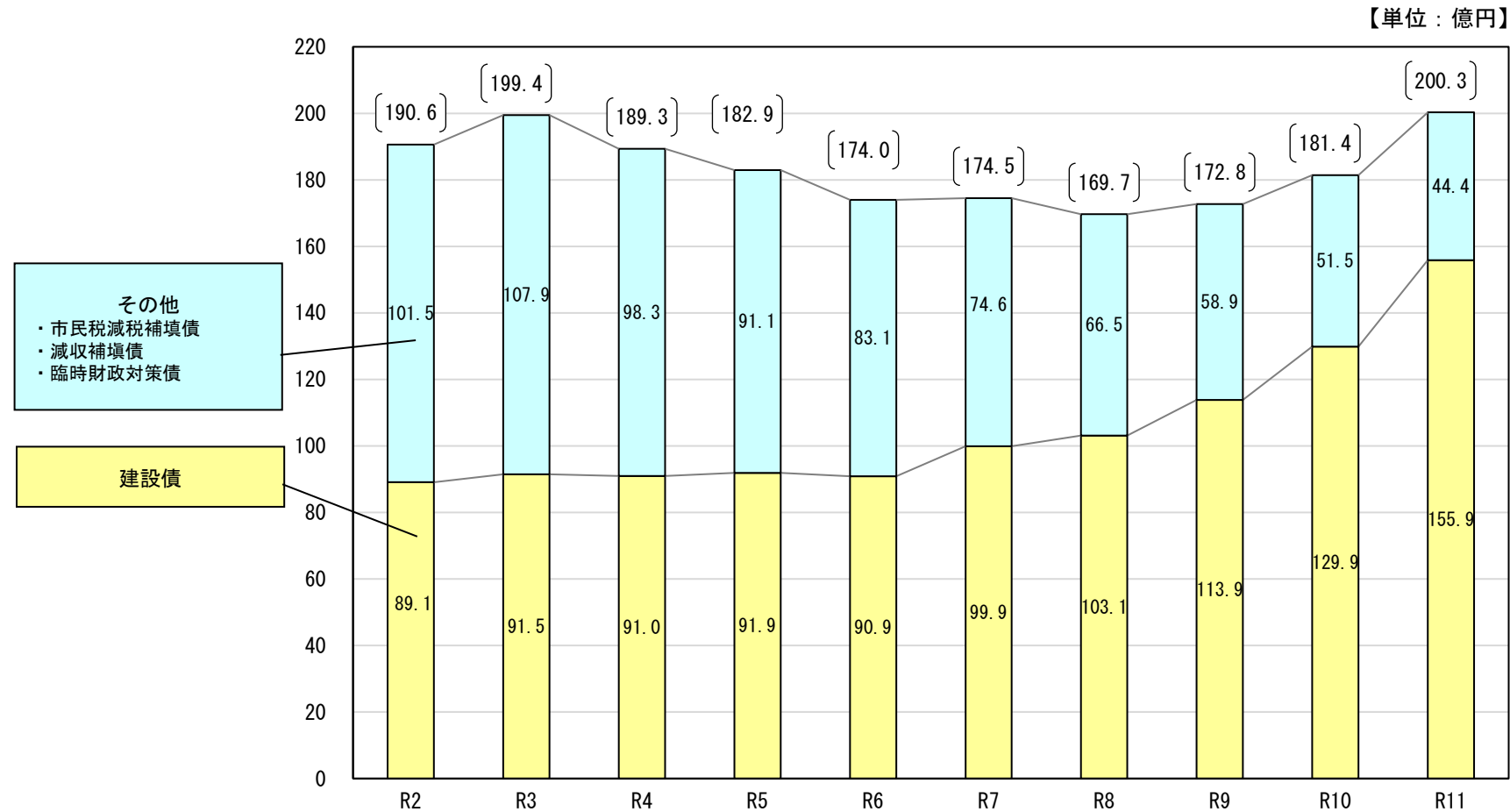
(5) 基金残高（公共施設整備基金）

【単位：億円】



令和8年度から令和17年度までの10年間で公共施設整備基金と市債を活用し、総額80～90億円規模の長寿命化改修等を計画的に実施することとしています。なお、当該改修等により減少する基金残高に対して、財産売払収入や決算剰余金、歳入予算の上振れ分、歳出予算の執行残などを活用した基金への積立て（少なくとも年間0.5億円程度）により残高を回復する必要があります。

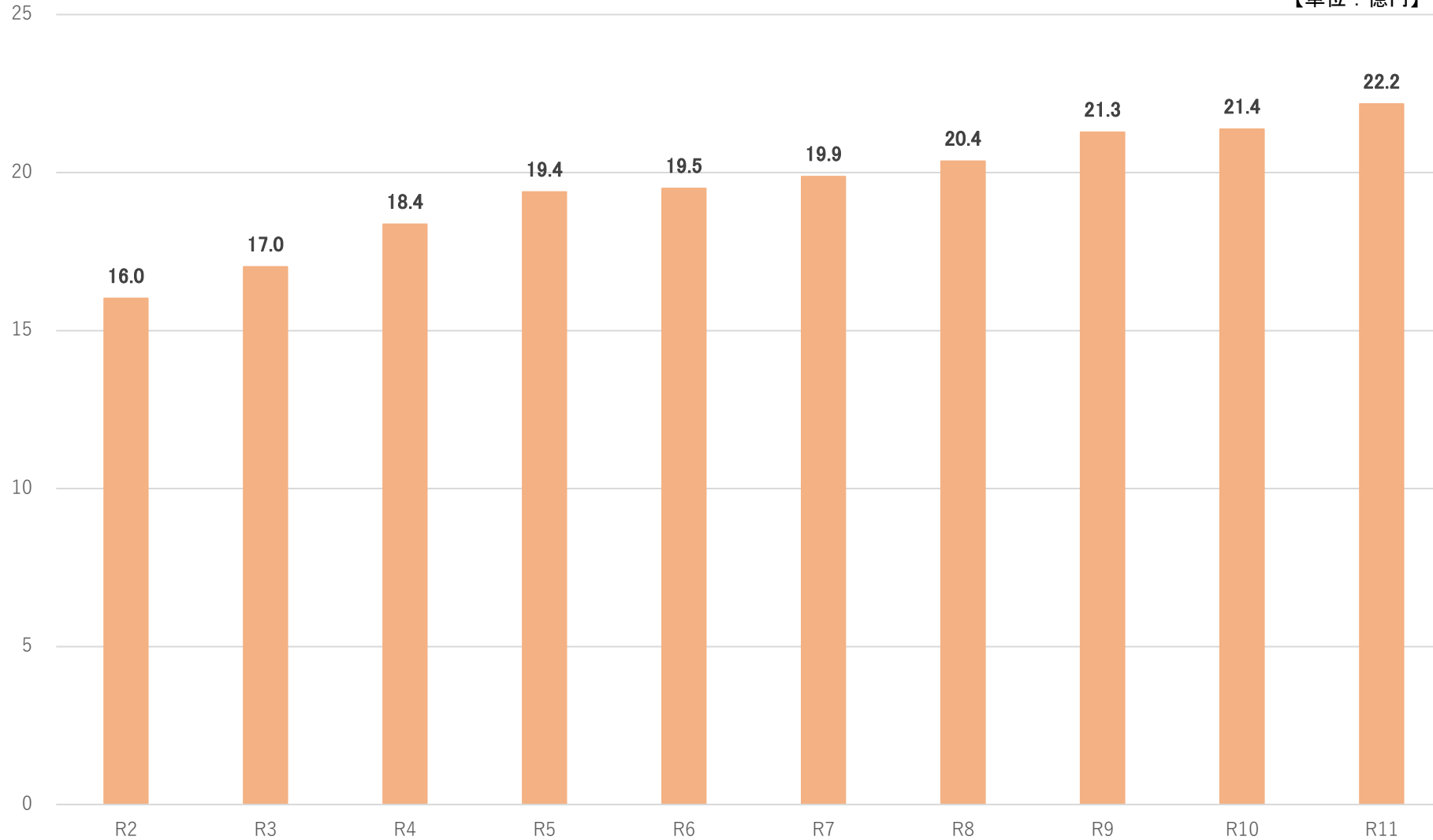
(6) 市債残高



臨時財政対策債等のその他の残高は減少しますが、施設長寿命化事業や三郷駅周辺まちづくり事業などの起債発行額が増える見込みのため、建設債の残高は、令和11年度に向けて増加する見込みであり、市債残高の総額も増加する見込みです。

(7) 公債費

【単位：億円】



計画期間中の公債費は、20億円～22億円程度で推移する見込みです。

4 計画期間における財政運営の方針及び財源不足額への対応

- 一般財源は、義務的経費など經常経費の増加により多額の財源不足が生じる見込みのため、歳入確保と歳出削減による財源不足の縮減を図ります。
- 財政調整基金の残高は、災害等の不測の事態に備えるための目標水準（標準財政規模の15%～20%程度）を下回る見込みであるため、行政改革の取組を推進するとともに、決算剰余金等を活用して、取崩額を抑制するなど、基金残高の減少幅の抑制を図ります。
- 維持管理経費の削減に向けた公共施設の再編整理の検討を行うほか、公共施設整備基金と市債を活用した計画的な長寿命化改修等を実施します。また、減少する基金残高の回復を図るため、財産売払収入や決算剰余金等を活用して、当該基金への積立てを行います。
- 市債については、交付税措置のあるメニューを最大限活用しつつ、将来の公債費・市債残高を見通すことにより、発行額の適切な管理に努めます。

・財源不足額への対応

一般財源不足額の見通し

(単位：千円)

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度	R9～11合計
△1, 090, 000	△997, 000	△1, 037, 000	△1, 036, 000	△3, 070, 000

この財源不足を解消するため、行財政基盤集中改善プロジェクトでの検討内容等を踏まえ、以下の内容に取り組みます。

①歳入確保（既存歳入の着実な確保、新たな歳入の確保、税源涵養による税収の増加）

＜計画期間中における主な取組＞

- ・ 公有財産の有効活用（遊休資産の売却・貸付など）
- ・ 受益者負担の見直し
- ・ 新たな歳入確保の実現・推進（広告収入、クラウドファンディングなど）

②歳出削減（効率化・省力化による歳出削減、事業見直しによる歳出削減）

＜計画期間中における主な取組＞

- ・ 事業の見直し・廃止
- ・ 要員の最適化（定員適正化計画の推進、組織の見直し）
- ・ 公共施設の再編整理

③市債と基金の有効活用

参考：財政健全化法の財政指標

比率	尾張旭市（R6）	早期健全化基準 （イエローカード）	財政再生基準 （レッドカード）
実質赤字比率	[—] (▲ 7. 2 8)	1 2. 6 1	2 0. 0
連結実質赤字比率	[—] (▲ 1 8. 6 2)	1 7. 6 1	3 0. 0
実質公債費比率	4. 0	2 5. 0	3 5. 0
将来負担比率	[—] (▲ 2 2. 3)	3 5 0. 0	

実質公債費比率は、国が定める早期健全化基準（25%）を大幅に下回り、健全な水準を維持してきました。今後は、公債費の増加が見込まれるものの、実質公債費比率は、微増に留まる見込みです。

将来負担比率についても、国が定める早期健全化基準（350%）を大幅に下回り、健全な水準を維持してきました。今後は、建設債残高の増加や基金残高の減少が見込まれるものの、将来負担比率は、微増に留まる見込みです。